

平成29年6月21日
住宅局住宅生産課
木造住宅振興室

平成29年度地域型住宅グリーン化事業 グループ募集の開始

～地域の中小工務店等が連携して取り組む良質な木造住宅等の整備を支援～

国土交通省は6月21日より、平成29年度地域型住宅グリーン化事業の公募（グループ募集）を開始します（募集期間：平成29年6月21日～7月19日）。

1. 事業の趣旨

本事業は、地域の木材関連事業者、流通事業者、建築士事務所、中小工務店等が連携して取り組む省エネルギー性能や耐久性能等に優れた木造住宅・建築物の整備や、これと併せて行う三世帯同居への対応等に対して補助するものです。これらにより、地域における木造住宅の生産体制の強化や、環境負荷の低減等を図り、良質な木造住宅・建築物の供給を促進します。

2. 補助対象となる木造住宅・建築物の種類と上限額

- ①長寿命型（長期優良住宅：木造、新築）：100万円/戸
- ②高度省エネ型（認定低炭素住宅：木造、新築）：100万円/戸
- ③高度省エネ型（性能向上計画認定住宅：木造、新築）：100万円/戸
- ④高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅：木造、新築および改修）：165万円/戸
- ⑤優良建築物型（認定低炭素建築物等一定の良質な建築物：木造、新築）：1万円/㎡

※①～④については主要構造材（柱・梁・桁・土台）の過半に「地域材」を使用する場合20万円、キッチン、浴室、トイレ又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置する場合30万円を上限に予算の範囲内で加算します。

※④については、平成27、28年度地域型住宅グリーン化事業においてゼロ・エネルギー住宅を4戸以上施工した経験を有する事業者の場合は補助限度額が150万円/戸となります。

3. グループ募集の受付期間

平成29年6月21日（水）から平成29年7月19日（水）（必着）

4. 採択通知発出日（予定）

8月下旬

※④の補助対象戸数については、9月中旬に別途通知します。

5. 応募方法等の詳細

評価事務局ホームページ（6. を参照）に掲載する「募集要領」に基づき、必要な書類を評価事務局に提出していただきます。事業要件、応募方法等の詳細は、当該募集要領を参照してください。

6. 応募に関する問合せ先・募集要領の入手先・申請書の提出先

- ・グループ応募・申請に関する問合せ先・募集要領の入手先・申請書の提出先

平成29年度地域型住宅グリーン化事業評価事務局

(一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 内)

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル5階

TEL : 03-3560-2886

受付時間 : 平日 9:30~17:00 ※12:00~13:00を除く。

URL : <http://chiiki-grn.jp/> (募集要領・応募書類はこちらから)

担当者 : 吉野

- ・②~④の高度省エネ型の審査に関する問合せ先 (ゼロエネ審査室)

(一般社団法人 環境共生住宅推進協議会 内)

TEL : 03-5579-8251

受付時間 : 平日 9:30~17:00 ※12:00~13:00を除く。

担当者 : 沼田

(問い合わせ先)

国土交通省 住宅局 住宅生産課

(④以外について) 塚田・中舎 (内線39-422、39-455)

(④について) 本田 (内線39-437)

電話 03-5253-8111 (代表)、03-5253-8512 (直通) FAX 03-5253-1629